

「次期埼玉県環境基本計画（案）」に対する県民コメント
（意見募集）の実施について

県では、埼玉県環境基本条例に基づき環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、埼玉県環境基本計画を策定しています。

現在の「埼玉県環境基本計画（第5次）」が、令和8年度で終了することを受け、令和9年度からの次期埼玉県環境基本計画の案を取りまとめました。

新たな埼玉県環境基本計画の策定に当たり、多くの県民の皆さんの御意見を反映するため、下記のとおり御意見を募集します。

記

1 募集期間

令和8年10月1日（木）～令和8年10月30日（金）（必着）

2 資料の入手方法

- (1) 埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/jikikeikaku/index.html>

- (2) 次の窓口で閲覧できます。

- ・ 埼玉県環境部環境政策課（第三庁舎3階） 電話：048-830-3041
- ・ 埼玉県県政情報センター（衛生会館1階） 電話：048-830-2543
- ・ 埼玉県の各環境管理事務所
 - 中央 電話：048-822-5199 西部 電話：049-244-1250
 - 東松山 電話：0493-23-4050 秩父 電話：0494-23-1511
 - 北部 電話：048-523-2800 越谷 電話：048-966-2311
 - 東部 電話：0480-34-4011
- ・ 埼玉県環境科学国際センター（展示館2階） 電話：0480-73-8331

3 意見の提出方法

御意見については、（参考）意見提出様式を御利用いただくか、任意の書面により下記項目を必ず記載し御提出ください。

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

※ 県外にお住まいの場合は、通勤・通学先の市町村名を住所と併せて御記載ください。

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

(2) 対象者

県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者

(3) 提出方法

郵便、電子メールのいずれかの方法で、件名を「次期埼玉県環境基本計画（案）への意見」として、御提出ください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県環境部環境政策課 企画調整・環境影響評価担当宛て

イ 電子メールの場合

E-mail：a3010-13@pref.saitama.lg.jp

4 意見の取扱い

- ・ 提出いただいた御意見を考慮して、「次期埼玉県環境基本計画」を策定します。
- ・ いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。
- ・ 個々の意見に対する個別回答や御提出いただいた書類等の返却はいたしませんので、御了承ください。

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県環境部環境政策課 企画調整・環境影響評価担当宛て

電 話：048-830-3041

E-mail：a3010-13@pref.saitama.lg.jp